

広報 すぎなみ

Suginami

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

6/15
平成30年(2018年)
No.2231

初めまして。
ようこそ、選挙へ。

皆さんにとって選挙とは、どんなものですか？ 来たる6月24日に執行される杉並区長選挙・杉並区議会議員補欠選挙を前に、長い間、選挙を支え続けている「先輩」と、人生初めての投票を控えた18歳の「新人」が、選挙についての思いを語り合いました。私の一票で何かが変わるかな——そんなみずみずしい問い掛けに、人生の大ベテランの方々は何と答えるのでしょうか？

特集
▲
すぎなみビト

選挙を支える皆さん



Contents —主な記事—

6 | 区の財政状況をお知らせします 10 | 6月23日～29日は男女共同参画週間です 16 | 杉並区長選挙・杉並区議会議員補欠選挙

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | □ 区ホームページ: <http://www.city.suginami.tokyo.jp/> | ■ 発行: 杉並区 | ♀ 編集: 広報課



皆さんにお知らせ

6月24日(日)は杉並区長選挙および杉並区議会議員補欠選挙の投票日です。忘れずに投票しましょう！

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。



選挙を支える皆さん

選挙に対する理解・認識を高めること等を目標に、区内で100名以上の「明るい選挙推進委員」が活動しています。今回は長年、委員として活動している4名の皆さんと、若い世代が自ら選挙啓発を担う、区独自の取り組みである「選挙サポート」に就任したばかりの大橋さんに、選挙への思いを話していただきました。



小さな一票も暮らしにつながる。だから 選挙を身近に感じてほしい。

—18歳のバースデーカードが区から届いて「選挙に行くんだ」と実感

大橋：実は今日ちょうど学校の授業で超高齢化社会について学んだところで、自分たちの将来のためにも選挙へ行くことが大切だと、改めて考えていたところでした。

佐藤：そんなふうに選挙に関心を持ってくれているなんて、とても頼もしいですね。学校で、友だちと選挙について話すなんてこともありますか？

大橋：18歳の誕生日を迎えた時、区から選挙権について書いてあるバースデーカードが届いたので、友だちにも「選挙のハガキきた?」と聞いてみました。でもその子は区外在住だからか「そんなの知らないよ~」と言われちゃいました(笑)。

大河原：平成28年の参議院議員選挙の選挙権が18歳以上に引き下げられてはじめての選挙だったので、杉並区は18歳の投票率が比較的高かった。ハガキの効果もあったのかもしれないですね。

大橋：ハガキが届くのと届かないのとでは、選挙に対する関心がまったく違ってくると思います。自分の一票がなくても大したことないよね、と思う人もいるかもしれないけれど、みんながそう思って投票しなければ結果として多くの票が消えてしまいますがね。ハガキを手にして、やっぱり自分の一票は大切なんだ、「選挙に行くんだ」という気持ちが湧いてきました。

高橋：はじめての投票はもちろん、その後も選挙に「行き続けること」も大切にしてくださいね。最初の2回ぐらいは行っても、その後行かなくなってしまう人が、残念ながらとても多いのです。

—山道を2時間歩いて投票に行った時代も。今は多くのことが便利になってきた

大橋：私は今月24日に行われる杉並区長選挙・杉並区議会議員補欠選挙が人生初の投票となります。選挙の大先輩でもある皆さんにお聞きしたいのですが、昔と今で選挙はずいぶん変わりましたか？

一同：それはもう、すごく変わりましたよ！

片岡：何もかもが便利になりましたよね。こんなに便利になったのだから、もう少し投票率が上がってもいいのに！ と思うほどです(笑)。



杉並区選挙管理委員会では、18歳を迎える区民に、バースデーカードを送付しています。

特に期日前投票や不在者投票の範囲が広がったことは大きいですね。入院している病院や入所している老人ホームで投票できるケースもあり、ご高齢の方はとても助かっているようです。

大河原：私が初めて投票した時は地方の山奥に住んでいたため、投票所までの山道を2時間歩いて行きましたよ。

大橋：2時間歩いて……！ びっくりです。

片岡：昔は投票所に子どもが入れませんでしたよね。今は一緒に入るので、若いご家族がお子さん連れで投票にいらっしゃる光景も当たり前になりました。

大橋：候補者についての情報を得るのも、昔はきっと手段が限られていますよね？

高橋：そうですね。私はまだ選挙権のない高校生の頃から、よく阿佐ヶ谷駅前で演説を聞いていました。演説を聞いていると、どのような気持ちで話をしているのか、どのような姿勢で活動しているのか、人となりが伝わってきますよ。

佐藤：演説を聞くのは大事ですよね。「あの面白いな」とか「かっこいい

な」とか、どんなきっかけでもいいので、若い方たちにも関心をもって耳を傾けてほしいですね。

大橋：演説は学校へ行く朝や帰りの時間に行われていることが多くて、なかなかゆっくり聞く機会がありませんでした。もっと気にして聞いてみます。あとは他に、時間のある時に落ち着いて読める候補者と政策一覧のようなものがあるといいなと思います。

佐藤：初めての投票が迫っていますからね、ぜひ貴重な一票をどうするか、じっくりと考えてみてください。学校の授業で模擬投票などはやりましたか？

大橋：はい、中学校と高校で経験しました。高校の授業はかなり本格的で、架空の候補者を設定し、映像での演説などを参考にしながらグループで検討を重ねて投票者を選び、実際に投票箱や投票用紙を使って一票入れるところまで行いました。

大河原：その経験は貴重ですね。杉並区では、平成24年に初めて小学校での模擬投票が行われました。今は小中学校での模擬投票のほか、高校での出前授業にも力を入れています。そういった授業のサポートをするのも、私たち「明るい選挙推進委員」の役割です。



子どもたちにも、選挙を身近に感じてもらえます。

選挙トリビア

Q1. 投票日の朝、一番最初に投票する人だけができるって何？

A. 投票箱の中に何も入っていないことを確認することができます。

Q2. 開票作業をスムーズにするために投票用紙に施されているヒミツは？

A. 投票用紙は特殊な紙でできており、折り畳んで投票箱に入れて自然と開くように作られています。

Q3. 1分間でどのくらいの票を数えられる？

A. 開票には、候補者ごとに自動で票を分類する自動読取式分類機という機械を導入しています。これを使用すると、1分間に約660枚もの票を読み取ることができます。

識して「日頃から選挙を身近に感じて」と、私は若い方に伝えたいです。

大河原：それが私たちの使命でもありますね。選挙の時にだけ活動するのではなく、サークルの集まりや街のパトロールの際など普段から、いろいろな場所で少しでも選挙の啓発をすることを心がけています。街で見掛けたら、ぜひ声を掛けてくださいね。

大橋：はい、今回初めて皆さんの活動についても知ることができ、選挙権を持つ1人として力をいただきました。

高橋：私たちも、大橋さんの頼もしさにとても励されました。私自身、孫がでて強く実感したことですが、若い世代の生活を豊かに育てていくことが未来を作っていくためには本当に大切。ですから、選挙を通して若い方が意見を言い合える社会になることを願っています。

大橋：今日はたくさんのこと教えてください、ありがとうございました！ 今回の選挙は必ず投票に行きます！



杉並区長選挙・ 杉並区議会議員補欠選挙

6月24日(日) 投票時間：午前7時～午後8時

あなたの声を届ける大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

当日用事のある方は期日前投票へ。詳細は16面をご覧ください。



▲ホームページ画像 (制作: 大橋舞菜)



そだつたのか！選挙と投票まるわかり!!

3組のお笑い芸人が区政の最新情報や杉並の魅力を紹介する、区の広報番組「すぎなみスタイル」。今回は選挙について取り上げています。

番組は、YouTube杉並区公式チャンネルからご覧になれます。

間 広報課

杉並区公式チャンネル



杉並区長選挙・杉並区議会議員補欠選挙

——問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ。

投票日: 6月24日 日

投票時間: 午前7時～午後8時

●「選挙のお知らせ」をご確認ください 6月14日(木)から世帯ごとに封書でお届けします

「選挙のお知らせ」を紛失した場合や届かない場合でも投票資格のある方は投票できますので、投票所の係員に申し出てください。5月31日以降に区内での転居の届け出をした方は、区内の旧住所地の投票所での投票になります。

●「選挙公報」を各戸配布します 6月18日(月)～21日(木)にお届けします

候補者の政見・経歴などを掲載した「選挙公報」は各世帯の郵便受けに直接お届けします。届かない場合は、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。また、区ホームページに掲載するほか、期日前投票所、区施設、駅の広報スタンド、郵便局などにも据え置きますのでご利用ください。

投票日に予定のある方は期日前投票を

6月18日(月)～6月23日(土)

投票時間: 午前8時30分～午後8時

下記の区内14カ所のどちらでも投票いただけます。

6月17日(日)は投票できません

 選挙管理委員会事務局ホームページでご覧いただけます。
投票速報 : 6月24日(日)午前8時～
開票速報 : 6月25日(月)午前9時30分～

●選挙(投票所)へ行くことが困難な方へ

選挙当日に投票所へ行くことが困難な方で、車を利用する場合には、期日前投票期間中に駐車場のある杉並区役所で投票してください。

介護保険の訪問介護(外出介助)を利用している方は、投票にも利用できる場合があります。利用に当たっては、あらかじめケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーへご相談ください。

その他、外出に関する相談や情報提供、必要な支援サービスの案内を希望される方は、杉並区外出支援相談センターもび～る☎5347-3154にご相談ください(各種サービスの利用は有償となります)。

〈期日前投票所〉

杉並区役所(中棟6階第4会議室) 阿佐谷南1-15-1 	阿佐谷地域区民センター 阿佐谷南1-47-17 	井草地域区民センター 下井草5-7-22 	永福和泉地域区民センター 和泉3-8-18
荻窪地域区民センター 荻窪2-34-20 	高円寺地域区民センター (セシオン杉並) 梅里1-22-32 	高井戸地域区民センター 高井戸東3-7-5 	西荻地域区民センター 桃井4-3-2
西荻南区民集会所 西荻南3-5-23 	本天沼区民集会所 本天沼2-12-10 	高円寺北区民集会所 高円寺北3-25-9 	方南区民集会所 方南1-27-8
久我山会館 久我山3-23-20 	浜田山会館 浜田山1-36-3 	<p>滞在先での不在者投票の請求はお早めに!</p> <p>出張や帰省などで杉並区以外に滞在する予定の方は、滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。</p> <p>詳細は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。</p>	

●投票日当日は杉並区内の指定された投票所に限り投票できます。

●投票後に、候補者が候補者でなくなった場合、その候補者へ投じた期日前投票は無効票となります。その際の再投票はできません。

